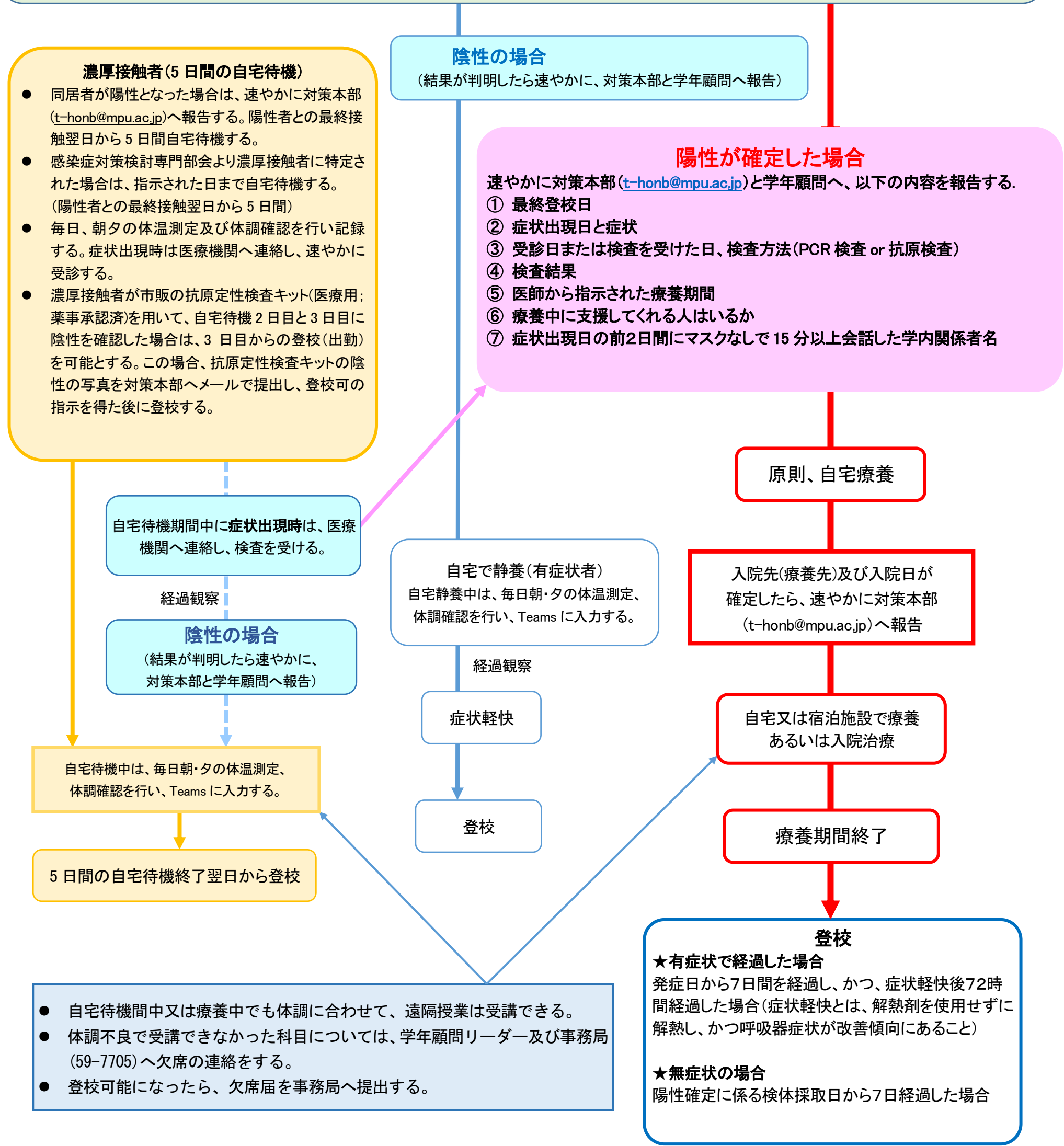


COVID-19 流行期における体調不良時の対応フロー図（学生・教職員用）改訂版

- **37.5℃以上の場合**は大学へ欠席の連絡を行い、かかりつけ医または学校医(井手医院:0985-63-1808)等へ電話連絡した後に、受診し検査を受ける。結果が判明したら、学年顧問へ報告する。【連絡先】教務学生担当:0985-59-7705 または学年顧問等(hrt-2000@mpu.ac.jp)
- 病院から帰宅するときに、万が一に備えて、1週間分の食料を購入しておく。
- 咳や咽頭痛、頭痛、鼻汁等の有症状の場合、**37.5℃未満であれば登校可**(欠席しても配慮の対象にはなりません)



濃厚接触者(5日間の自宅待機)

- 同居者が陽性となった場合は、速やかに対策本部(t-honb@mpu.ac.jp)へ報告する。陽性者との最終接触翌日から5日間自宅待機する。
- 感染症対策検討専門部会より濃厚接触者に特定された場合は、指示された日まで自宅待機する。(陽性者との最終接触翌日から5日間)
- 毎日、朝夕の体温測定及び体調確認を行い記録する。症状出現時は医療機関へ連絡し、速やかに受診する。
- 濃厚接触者が市販の抗原定性検査キット(医療用;薬事承認済)を用いて、自宅待機2日目と3日目に陰性を確認した場合は、3日目からの登校(出勤)を可能とする。この場合、抗原定性検査キットの陰性の写真を対策本部へメールで提出し、登校可の指示を得た後に登校する。

自宅待機期間中に**症状出現時**は、医療機関へ連絡し、検査を受ける。

経過観察

陰性の場合
(結果が判明したら速やかに、対策本部と学年顧問へ報告)

自宅待機中は、毎日朝・夕の体温測定、体調確認を行い、Teamsに入力する。

5日間の自宅待機終了翌日から登校

陰性の場合

(結果が判明したら速やかに、対策本部と学年顧問へ報告)

自宅で静養(有症状者)
自宅静養中は、毎日朝・夕の体温測定、体調確認を行い、Teamsに入力する。

経過観察

症状軽快

登校

陽性が確定した場合

速やかに対策本部(t-honb@mpu.ac.jp)と学年顧問へ、以下の内容を報告する。

- ① 最終登校日
- ② 症状出現日と症状
- ③ 受診日または検査を受けた日、検査方法(PCR検査 or 抗原検査)
- ④ 検査結果
- ⑤ 医師から指示された療養期間
- ⑥ 療養中に支援してくれる人はいるか
- ⑦ 症状出現日の前2日間にマスクなしで15分以上会話した学内関係者名

原則、自宅療養

入院先(療養先)及び入院日が確定したら、速やかに対策本部(t-honb@mpu.ac.jp)へ報告

自宅又は宿泊施設で療養
あるいは入院治療

療養期間終了

登校

★有症状で経過した場合
発症日から7日間を経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合(症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること)

★無症状の場合
陽性確定に係る検体採取日から7日経過した場合

- 自宅待機中又は療養中でも体調に合わせて、遠隔授業は受講できる。
- 体調不良で受講できなかった科目については、学年顧問リーダー及び事務局(59-7705)へ欠席の連絡をする。
- 登校可能になったら、欠席届を事務局へ提出する。